

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 11
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 内田 光俊
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階
【報告義務発生日】	令和2年12月15日
【提出日】	令和3年3月26日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	提出者の住所変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Gunosy
証券コード	6047
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	木村 新司
住所又は本店所在地	シンガポール共和国トレジャーアイランド (Treasure Island Singapore)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	シンガポール共和国コーヴ・グローヴ (Cove Grove Singapore)

【個人の場合】

生年月日	
職業	個人投資家
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 内田 光俊
電話番号	03-3214-6522

（2）【保有目的】

発行会社の元代表取締役であり、中長期保有を目的とした安定株主として保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,536,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,536,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,536,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年12月15日現在)	V	23,947,774
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		23.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		23.19

(注) 発行済株式等総数は、前回の報告書提出後、新株予約権の行使により70,000株増加して、上記のとおり23,947,774株となっております。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・平成30年11月20日に上記保有株式のうち800,000株を、株式会社三井住友銀行に担保として差し入れました。
- ・平成31年3月27日に上記保有株式のうち800,000株を、株式会社三井住友銀行に担保として差し入れました。
- ・令和元年8月15日に上記保有株式のうち574,400株を、株式会社三井住友銀行に担保として差し入れました。
- ・令和2年3月2日に上記保有株式のうち900,000株を、株式会社三井住友銀行に担保として差し入れました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	8,628
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成26年12月29日付の株式分割により6,520,000株を取得。かかる株式のうち1,000,000株を平成28年7月25日に売却にて処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	8,628

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地